

三菱車を知り尽くしたサービススタッフが、お客様に安心してお車にお乗りいただくために、責任を持って点検・整備を実施いたします。

点検項目 【法定12ヶ月点検】

エンジン・ルーム点検



□パワーステアリングベルトの緩み、損傷



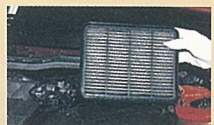
□バッテリーのターミナル部の緩み、腐食



■スパークプラグの状態
(白金プラグ・イリジウムプラグは点検不要)
□点火時期(無調整式は点検不要)
□ディストリビュータのキャップの状態
(ディストリビュータ無しは点検不要)



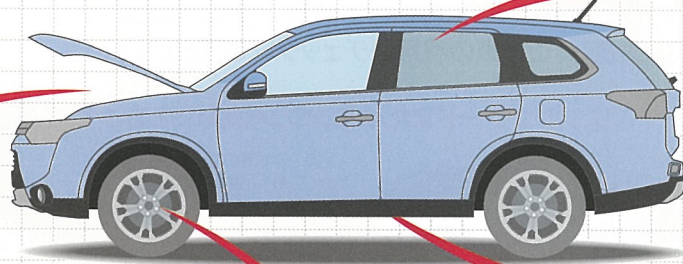
□ファンベルトの緩み、損傷
□冷却水のもれ



■エアクリナーエレメントの汚れ、詰まり



□排気ガスの状態
(排気ガスの色、CO、HCの濃度)



室内点検



□ブレーキペダルの遊び、踏み込んだときの床板とのすき間
□ブレーキのきき具合
□クラッチペダルの遊び、切れたときの床板とのすき間(オートマチック車は点検不要)



□パーキングブレーキレバー(ペダル)の引きしろ(踏みしろ)
□パーキングブレーキのきき具合

足回り点検



□ブレーキのマスターシリンダー、ホイールシリンダー、ディスク、キャリパの液もれ



■ブレーキドラムとライニングとのすき間
■ブレーキシューの摺動部分、ライニングの摩耗
■ブレーキディスクとパッドとのすき間
■ブレーキパッドの摩耗



■タイヤの状態
(空気圧、亀裂、損傷、異状な摩耗、溝の深さ、スベアタイヤの空気圧)
■ホイールのボルト、ナットの緩み

下回り点検



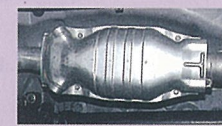
□ブレーキホース、パイプのもれ、損傷、取付け状態



■トランスミッション、トランスファのオイルのもれ、量
■プロペラシャフト、ドライブシャフトの連結部の緩み、損傷(ドライブシャフトの継手部一体型は点検不要)



□エンジンオイルのもれ



■エキゾーストパイプ、マフラーの取付けの緩み、損傷(熱害防止装置の遮熱板の取付けの緩み、損傷)

厳しい使い方をした場合(シビアコンディション)

つぎの条件に当てはまるような厳しい使い方をした場合は、一般的な使い方と比べ、部品の劣化度合いが著しく異なる場合がありますので、下記の点検項目もあわせて実施いたします。



- ① 悪路走行が多い(凸凹路、砂利道、雪道、未舗装路等)
- ② 走行距離が多い(20,000km/年以上)
- ③ 山道、登降坂路走行が多い
- ④ 短距離走行の繰り返し(8km/回以下)
- ⑤ 低速走行の繰り返し(20km/h以下)
- ⑥ アイドリング時間が長い(2時間/日以上)
- ⑦ 高地走行が多い(標高2,000m以上)

- ステアリングギアボックスの取付けの緩み
- ロッド、アーム類のボールジョイントのダストブーツの亀裂・損傷
- ブレーキドラムの摩耗、損傷
- ブレーキディスクの摩耗、損傷
- サスペンションの取付部、連結部の緩み、がた、損傷
- ドライブシャフトのユニバーサルジョイント部のダストブーツの亀裂、損傷
- 燃料もれ
- 排気インジェクタの点検および清掃

※詳しくはメンテナンスノート記載の「シビアコンディションの条件」をご参照ください。

定期的な交換が必要な部品について

油脂類やフィルタなどは、走行距離または期間により性能が低下(劣化)していきますが、外観では劣化の判断が難しいため、走行距離または期間により定期的な交換を指定しています。

定期交換部品の一例



ブレーキ液



エアクリナーエレメント



エンジンオイル



冷却水(LLC)



タイミングベルト

※交換時期は車種、お車の使い方、走行条件などにより異なります。お客様のお車の状態にあわせ、最適なご提案をさせていただきます。

□法令で定められた点検項目
■法令で定められた点検項目ですが、登録した日または前回定期点検整備を行った日から走行距離が年間5,000km以下の場合、点検整備を省略できることがあります。(続けて2回の省略は不可)

三菱自動車整備保証制度

6ヶ月 または 10,000km

定期点検整備を実施した箇所で、その整備作業が原因で生じた不具合については、発行する整備保証書等に基づき、該当整備完了後6ヶ月、または10,000km走行のいずれか早い時点まで、点検整備を実施したサービス工場で再整備を実施いたします。詳しくはメンテナンスノートをご覧ください。

